

平成22年度 第1回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

1 日時 平成23年3月23日(水) 午前10時～11時10分

2 会場 北名古屋市役所東庁舎 3階 政策審議室

3 出席者 16人

<委員8人(欠席2人)・市長・副市長・教育長・事務局:部長・次長以下3人>

4 傍聴者 なし

5 議題等

(1) 市長あいさつ

(2) 男女共同参画推進事業の進捗状況について

(3) その他

6 会議概要

(1) 男女共同参画プラン実施計画の進捗状況について

<事務局>

資料1について説明

○委員協議 資料1について

<委員>

今後の目標について。「2 今後も継続」が多く、計画は順当だと分かる。「5 その他」というのはどういう状況か。

<事務局>

次世代支援行動計画については、策定が目標だったので、既に策定済であるため、今後の目標として該当するのは「その他」ということ。

<委員>

実施計画進捗状況のなかであげている事業等について何を行ったかだけでなく、男女共同参画プランの中でどれだけ進んだかという、進捗状況の推移について報告してほしい。

<事務局>

追加資料として「調査票2」を配布。重点目標について、数値目標としての現状値を報告。実施計画作成時(平成20年度)の現状値、計画終了時(平成29年度)の目標値、平成21年度、平成22年度の値を示し、進捗の状況について報告するもの。

<委員>

男女混合名簿の実施校について、何校中の7校か。

<事務局>

小中学校あわせて、16校中の7校。小学校10校中の6校と中学校6校中の1校。

<委員>

国の第3次男女共同参画基本計画でもワークライフバランスへの取組が重要視されているが、例えば、ファミリーフレンドリー企業について、今年度、愛知県から表彰された北名古屋市の企業は。

<委員>

今年度の表彰はない。現在、愛知県ファミリーフレンドリー企業に登録しているのは、株式会社真誠と医療法人済衆館。

<委員>

認知症サポーター養成講座と出前講座の具体的な内容は。

<事務局>

認知症サポーター養成講座は、職員を対象に。出前講座は市民を対象に、団体や学校からの依頼を受けて実施している。

<委員>

成年後見人の制度に興味を持っている人が増えている。中でも親族が後見人になる場合が増え、財産管理など判断に迷う事がある中で、親族に負担がかかっている。しかし、どこに相談したらよいか分からない、知識が無いことが原因で孤立化していく。虐待や使い込みという問題につながっていく。行政には、制度について市民に広く知らせてほしいし、親族後見人の支援に力を入れてほしい。

<委員>

認知症サポーター養成講座については、「認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る応援者として、日常生活の中で支援をしていただく方」を養成する講座で高齢福祉課が行っている。認知症サポーター養成講座及び成年後見人については、北名古屋市の地域福祉計画の中にも盛り込まれている。

<委員>

性別による固定的役割分担意識は、学校内では、特に、小学生にはあまりないと感じる。そういう状況の中で、どのように男女共同参画を進めていけばいいのか考えなければいけない。一方で、家庭内にはまだあるように思う。例えば、通学団を男女混合にしようとする、家庭から、反対する意見も出る。

<委員>

実際に、来年度は通学団が男女混合になり、突然の事で子どもがとまどっている。親はどうサポートしたらいいのか、子ども会でも話し合っているが、学校では子どもにどのような話をしているのか。

<教育長>

学校では性差を意識して指導していない。かえって、それゆえに、社会的批判を受けることがあり、社会との文化的バランスをとるのが難しいこともある。たとえば、女の子が座るときに足を閉じるようにと教えないでいると、中学校に行ってもできないなど。本人が困ること、子どもにとって結果的に良くないことがあってはいけない。周りの大人が考えなければいけない問題。男女混合を行うことで、子どもたちが学びあい、気づくことがあると思う。

<委員>

女性の会では、今年度、DVについての発表を行った。DVという言葉を知らない人も多く、関心が高くなったと感じる。

<委員>

日本はヨーロッパと違って、まだ封建的な考え方が残っており、先進国の中では男女共同参画推進は遅れている。指導的立場にある年代の人の考え方が変わっていない。若い人が指導的立場になると変わっていくのではないか。

<委員>

日本のジェンダーエンパワーメント指数は29カ国中27位。ジェンダーギャップ指数は134カ国中94位。

<委員>

学校での対応は非常に大変だと思う。小学生だと、女の子の方が成長が早い子が多く、児童会長になる子も多いのも分かる。親はどうしても、「男らしく、女らしく」育ててほしいと思うもので、そこが、学校での指導においては難しいところだが、これは少しずつ変わっていくしかない。大人の社会でも、地域の集まりや団体を作るとき、旅行に行くときにも男と女にわかれてしまう。今までがそういう社会であり、これも日本の文化のひとつかもしれないが、男と女と一緒に何かを行うことは、良い点もあり、新しい発見が生まれる。無理なく、少しずつ変わっていけばよい。

成年後見人の制度について、後見人に親族になることが多いが、第三者に頼みやすいようにしていったらよいと思う。弁護士や社会福祉士に頼むとお金がかかるので、どうしても親族になりがちだが、親族であるがゆえにトラブルもおきやすく、また負担も大きい。第三者で引き受ける人が増えれば、料金も安くなり、頼みやすくなるのではないか。

<委員>

裁判所に頼むには敷居が高く、書類作りも面倒で大変。弁護士や司法書士だけでなく、NPO法人や市民後見人の制度を活用できれば、引き受ける人も増えていく。

<委員>

第三者の後見人制度をもっと進めていくと良いのではないかと思う。

<委員>

北名古屋市では地域包括支援センターが窓口になっている。

<事務局>

資料2について説明

○委員協議 資料2について

<委員>

ライフアップセミナー「家事力アップの整理整頓術」の参加者25名のうち男性の参加者は何名か。

<事務局>

男性は3名。

<委員>

日本女性会議について簡単に報告を。

<委員>

初めて日本女性会議に参加した。「女性がどのように社会に関わっていくか」ということではな

く、男性だから女性だからということは関係なく、人間としてひとりひとりがどのように社会に関わっていくか、自分の力を発揮していくのかという事を、行政だけでなく、企業やNPO法人、個人が意見を出し合って考えてきた。自分はこのままでいいのか、自分のこれからのことを考えさせられた。

<事務局>

ワークライフバランスやDVについてなど、男女共同参画推進に関する最新の情報と問題点が話し合われていた。特に、男性も女性も両方が、生活費を稼ぐ事と、家事・育児・介護というケアの部分を担当していくことで社会がよりよくなっていくように取り組んでいけたらいい。また、参加者はパワーのある人ばかりで、自分もその力を分けてもらったように思う。

<委員>

今回の日本女性会議は、時間が足りなく、一方的に話を聞くだけで質疑応答が無い分科会が多かったようだ。また、男性介護者を支援する活動を行っている方が、回想法を知らないことに驚いた。

近年、男性の介護者は増えているがそれをサポートする体制が整っていない。ネットワークを作って活動している方もいる。男性のDV被害者も増えている。

日本女性会議では、参加者のパワーに圧倒され、自分もパワーをもらう。行政の方にも参加してもらいたい。

<事務局>

資料3について説明

審議会員の任期が平成23年3月25日まで。新しい課で依頼し、公募委員については5月広報で募集する。

○委員協議 資料3について

<委員>

人材育成セミナーの派遣は、既に活躍している人ではなく、これから頑張っていたきたい、活躍していく人を派遣してほしい。

<事務局>

委員報酬の振込み案内。

<委員>

ありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を終わらせていただきます。委員の皆様ありがとうございました。

<閉会 11時10分>